



2024年12月13日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 榊沢 徹
(東証スタンダード市場・コード6838)
問合せ先 経営企画部 松宮 弘幸
電話番号 03-6435-6933

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年1月30日に開催予定の第57回定時株主総会に、資本準備金の減少に関する議案を付議するとともに、資本準備金の額の減少の効力発生を条件としてその他資本剰余金を原資とする剰余金の配当を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、剰余金の配当については、本日併せて公表しております「剰余金の配当に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

資本政策上の柔軟性及び機動性を確保すること並びに株主様への配当原資を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振り替え、その他資本剰余金を原資として期末配当を行うものです。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 250,000 千円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 250,000 千円

3. 今後の日程（予定）

取締役会決議日	2024年12月13日
債権者異議申述公告日	2024年12月25日（予定）
債権者異議申述最終期日	2025年1月29日（予定）
株主総会決議日	2025年1月30日（予定）
効力発生日	2025年1月31日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、上記の内容につきましては、2025年1月30日開催予定の第57回定時株主総会において資本準備金の額の減少議案が承認可決されること及び債権者保護手続が終了していることを条件としております。

以 上